

鴻池新田会所とは

鴻池新田会所は、江戸時代に豪商鴻池家が開発した新田の管理・運営を行った施設です。江戸時代初期の幕府による検地の後に開墾された農地は、水田・畑地をとわず、「新田」と呼ばれ、日本各地にあります。河内平野南部では、江戸時代中期、宝永元年（1704）の大和川付替えの後、流れがとだえた旧大和川の水系、玉串川、久宝寺川（長瀬川）などの河床や堤防を中心に新田が造成されました。

平野の中央部にあり、旧大和川と寝屋川の水を集めた新開地も、宝永2～4年（1705～1707）に、三代目鴻池善右衛門宗利とその子宗貞による干拓事業で埋め立てられ、約158haの新田が造成されました。鴻池新田会所は、新田開発とともに竣工し、240年あまりにわたって使われました。

会所では、鴻池家から派遣された支配人の管理下で、小作農民からの小作料、肥料代の徴収、幕府への年貢上納、耕地、家屋の管理・補修、宗門改帳の作成・整理、老人への米の配給、幕府や鴻池家からの指示伝達、新田内での争いの裁定をおこないました。新田では、小作農民がおもに米と綿を栽培しました。江戸時代には、綿とその製品はこの地方の主要な産物でした。

敷地には、本屋、蔵のほか、長屋門、居宅、朝日社などの伝統的な建物群と庭園が残されています。敷地は昭和51年（1976）に国の史跡に指定され、昭和55年（1980）には本屋、屋敷蔵、文書蔵、米蔵、道具蔵と本屋棟札3枚、文書蔵納札1枚、米蔵棟札1枚、道具蔵棟札1枚が重要文化財になりました。



本屋で見つかった棟札(重要文化財)

鴻池家の発展

江戸時代、鴻池善右衛門家は、東の三井と並ぶ豪商としてその名を馳せました。鴻池家は、摂津国長尾村鴻池（現、伊丹市）で酒造業を興すことからその商歴を開始しました。酒造業では樽酒を江戸に運んで販売し、後に馬による陸上輸送にかわって舟による海上輸送を行うために海運業に進出しました。事業の拡大に伴い両替商もはじめ、金銭売買、貸付、手形振出、預金などを取り扱う、今日の銀行のような役割を果たしました。三代目鴻池善右衛門宗利は、酒造業を廃止し海運業も縮小させて、両替商と不動産への投資を推し進めました。鴻池新田の開発もその事業の一つです。その後、金融業務の中で主要な融資先であった岡山藩の返済問題や自然災害による危機が襲いましたが、質素な経営と新田の収益力向上によってこれを克服しました。

明治時代には、廃藩置県にともなう藩債処分により危機に直面するも、金融業の近代化により第十三国立銀行を設立し、鴻池銀行へ発展を遂げます。昭和の初めには、三十四銀行、山口銀行と合併し、三和銀行（現三菱UFJ銀行）となりました。

地域の交流の場としての鴻池新田会所

鴻池新田会所は、庶民にとって小作料を納める場だけではなく、交流の場としても機能していました。ここには、三代鴻池善右衛門宗利が天照大神を勧請した朝日社があり、氏神として鴻池新田開発の日には開祖神を讃える祭祀が行われました。毎年秋には村人が提灯で宮入りする五穀豊穰を祝う祭りが行われました。現在は産土神社のだんじり曳行へと受け継がれています。さらに秋祭りには伊勢桑名から神楽師山本源太夫組が訪れ、伊勢太神楽の奉納が行われました。

さらに、明治時代の大阪では、河内地域を中心に村相撲が盛んで、鴻池でも相撲集団が活動していました。これらの相撲行事は、村の氏神への奉納としての役割も果たしていました。



会所で奉納された伊勢太神楽(昭和はじめころ)

鴻池新田の戦後と東大阪市の発展

戦後、鴻池新田は農地改革により小作人に払い下げられ、鴻池新田会所は役目を終えました。昭和27年（1952）に鴻池当主一家が鴻池新田に転居し、会所に居住します。その際に住居として住みやすいように会所の建物が改築されました。

昭和51年（1976）には、旧役宅後跡を除く会所敷地が国の史跡に指定され、その後東大阪市が買収、鴻池家から建物の寄付を受け、昭和55年（1980）には本屋、屋敷蔵、文書蔵、米蔵、道具蔵と棟札6枚が国の重要文化財に指定されました。昭和60年（1980）から10年にわたる保存修理の後、平成9年に公開されました。東大阪市では都市開発が進み、新田の田畑は住宅地に変わり、三市合併で人口が増え、中核市として大阪市・堺市に次ぐ人口の多いまちとして発展しました。

東大阪市は、中小企業・モノづくりのまちとして有名ですが、そのルーツの一つには、新田での綿作と木綿産業があげられ、鴻池新田をはじめとする新田開発が、現在の東大阪市の発展につながったと考えられます。



河内木綿(白い綿の実)

貸室利用のご案内

本屋・居宅は、観覧の他、貸室利用も可能となっております。
「米蔵」「乾蔵」という特別な空間で行う研修会や講習会、歴史的建造物を活かしたフォトウェディング、コスプレの撮影、作品や習い事など趣味をお披露目する場、中庭を貸切ってのお茶会や食事会などなど、さまざまな目的でご利用いただけます。
詳しくは、ホームページでご確認ください。

《貸室利用料金表》 (1時間あたり・税込)				
貸室対象	市内・非営利	市外・非営利	市内・営利	市外・営利
居宅10畳	630円	945円	1,260円	1,575円
居宅14畳	880円	1,320円	1,760円	2,200円
表長屋門 西室（6.5畳）	400円	600円	800円	1,000円
表長屋門 東室（6畳）	370円	555円	740円	925円
裏長屋門 東室（6畳）	370円	555円	740円	925円
本屋 チャノマ（12畳）	750円	1,125円	1,500円	1,875円
本屋 北ロクジョウマ・中ロクジョウマ（12畳）	750円	1,125円	1,500円	1,875円
本屋 ザシキ・ツギノマ（18畳）	1,130円	1,695円	2,260円	2,825円
本屋全体	5,480円	8,220円	10,960円	13,700円
乾蔵	330円	495円	660円	825円
道具蔵北	160円	240円	320円	400円
道具蔵南	230円	345円	460円	575円
米蔵北	580円	870円	1,160円	1,450円
米蔵南	580円	870円	1,160円	1,450円
中庭 表長屋門前	160円	240円	320円	400円
中庭 米踏部屋前	80円	120円	160円	200円
中庭 乾蔵前	200円	300円	400円	500円
鴻池新田会所全体	10,700円	16,050円	21,400円	26,750円

※市内・非営利を基本料金とし、商用目的での利用は10割、東大阪市内在勤・在学を除く市外在住の方が利用される場合は5割の加算となります。

■お問合せ

鴻池新田会所 管理事務所

住 所：大阪府東大阪市鴻池元町 2-30

TEL・FAX：06-6745-6409

開館時間：9:30～17:00

休 館 日：月曜日（祝日の場合は翌日）、祝日の翌日
年末年始（12月29日～1月3日）

U R L：https://www.konoike-kaisho.jp

指定管理者：株式会社アスウェル

※観覧を目的としない通り抜けはご遠慮ください。
重要文化財、史跡保護のため、ペットを連れての入館はお断りしております。

■交通アクセス

- ・JR学研都市線「鴻池新田駅」下車、南東へ約350m（正門）
- ・近鉄奈良線「河内小阪駅」、「八戸ノ里駅」、近鉄けいはんな線「荒本駅」前から近鉄バス「鴻池新田駅行き」に乗車、終点下車、南東へ約350m（正門）

※専用駐車場がありませんので、公共交通機関又は周辺の有料駐車場をご利用ください。

